

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月20日
【事業年度】	第91期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江頭敏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	東京(3297)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井上知己
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	東京(3297)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井上知己
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月26日に提出いたしました第91期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものといたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 保険引受及び資産運用の状況

(参考) 提出会社の状況

(4) ソルベンシー・マージン比率

第一部 企業情報

第2 事業の状況

7 財政状態及び経営成績の分析

(3) 財政状態の分析

③ ソルベンシー・マージン比率

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

2【保険引受及び資産運用の状況】

(参考) 提出会社の状況

(4) ソルベンシー・マージン比率

(訂正前)

	第90期 (平成19年3月31日現在) (百万円)	第91期 (平成20年3月31日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,527,602	2,782,921
資本金又は基金等	725,471	733,775
価格変動準備金	25,774	28,818
危険準備金	—	720
異常危険準備金	540,142	569,121
一般貸倒引当金	1,897	1,129
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	1,965,775	1,214,256
土地の含み損益	51,990	62,849
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	87,046	89,096
その他	303,597	261,345
(B) リスクの合計額	<u>613,484</u>	<u>582,520</u>
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$		
一般保険リスク (R ₁)	81,977	79,138
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	0
予定利率リスク (R ₃)	4,787	6,802
資産運用リスク (R ₄)	390,230	347,849
経営管理リスク (R ₅)	<u>13,471</u>	<u>12,802</u>
巨大災害リスク (R ₆)	<u>196,578</u>	<u>206,344</u>
(C) ソルベンシー・マージン比率	<u>1,150.0%</u>	<u>955.4%</u>
$[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$		

(注) 1 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、「資本金又は基金等」は純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であり、第90期は「純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)」と表記していたものであります。

2 第91期から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、第90期と第91期の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

(以下略)

(訂正後)

	第90期 (平成19年3月31日現在) (百万円)	第91期 (平成20年3月31日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,527,602	2,782,921
資本金又は基金等	725,471	733,775
価格変動準備金	25,774	28,818
危険準備金	—	720
異常危険準備金	540,142	569,121
一般貸倒引当金	1,897	1,129
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	1,965,775	1,214,256
土地の含み損益	51,990	62,849
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	87,046	89,096
その他	303,597	261,345
(B) リスクの合計額	<u>617,581</u>	<u>586,713</u>
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$		
一般保険リスク (R ₁)	81,977	79,138
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	—	0
予定利率リスク (R ₃)	4,787	6,802
資産運用リスク (R ₄)	390,230	347,849
経営管理リスク (R ₅)	<u>13,551</u>	<u>12,884</u>
巨大災害リスク (R ₆)	<u>200,594</u>	<u>210,454</u>
(C) ソルベンシー・マージン比率	<u>1,142.3%</u>	<u>948.6%</u>
$[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$		

(注) 1 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、「資本金又は基金等」は純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であり、第90期は「純資産の部合計（社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く）」と表記していたものであります。

2 第91期から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、第90期と第91期の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

(以下略)

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

7【財政状態及び経営成績の分析】

(3) 財政状態の分析

③ ソルベンシー・マージン比率

(訂正前)

当社の当期末のソルベンシー・マージン比率は、保有株式等の時価下落を主因に、前期末に比べ194.6ポイント減少して、955.4%となりました。

(以下略)

(訂正後)

当社の当期末のソルベンシー・マージン比率は、保有株式等の時価下落を主因に、前期末に比べ193.7ポイント減少して、948.6%となりました。

(以下略)